



河川環境行政の 新たな展開

つなぎ

ひろげ

学ぶ

日本の国土を形づくり人々の暮らしとともにあったかつての川

私たちの生活の中心となる平野は川によって形づくられてきました。

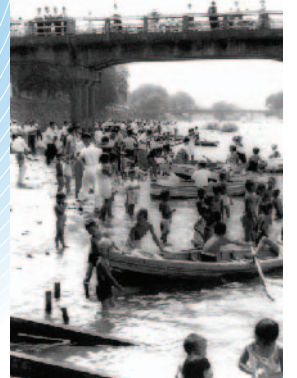


写真①

かつて、人々は川と深く関わりながら生活してきました。川では生き物と人々のいとなみが共存していました。



川は豊かな自然を育み、水、生き物など私たちの生活に大地の恵みを与えてきました。



写真②

大きく変化してきた河川環境



都心部を流れる川



コンクリート護岸で覆われ直線化した川



人が近づけない水路化した川

土地利用の高度化、都市化の進展は水質の悪化、生物の生息・生育・繁殖環境の喪失など、様々なひずみを川にもたらしました。治水工事においてもコンクリートの護岸などにより、川は人工的な姿へと変貌してしまいました。その結果、魅力を失い地域・人々と離れた川は都市の影へと転じ、子ども達の遊び場であった川は、危険で近づいてはいけない所へと変わってしまいました。

写真提供：写真① 有限会社富士光芸社
写真② 「球摩川と50年：八代河川国道事務所発行（麦島勝氏撮影）」
表紙写真：畑中正司氏

河川法改正とその後の取り組み

高度成長期も後半に入ると、社会は川が本質的に果たしてきた流域における自然、地域における風土・文化を形づくる重要な役割を再び求めるようになってきました。

河川行政は、「河川環境の整備と保全」を目的の1つに加え河川法を平成9年に改正しました。その後の10年は河川行政の本格的な転換が図られた時期であり、治水、利水を目的とした河川工事の際に環境への配慮を行う従来の取り組みだけではなく、生物の生息・生育・繁殖環境などの河川環境の整備と保全を目的とした様々な取り組みを全国各地で多面的に実施してきており、個々には課題を残しながらも、一定の成果をあげてきました。

川本来の自然の動きが見られる川



茂漁川の多自然川づくりの取り組み

多様な生物が見られる美しい風景の川



松浦川アザメの瀬における自然再生

豊かできれいな水が流れる川



松江堀川における水質浄化

子ども達の笑顔と歓声に包まれる川



河川環境教育の推進

歴史的なまちなみと川



宇治川派流と観光船(十石船)

賑わいと安らぎのあるまちなかの川



太田川の川沿いのオープンカフェ

国土交通省では、平成9年の河川法改正から10年が経過したことを踏まえ、「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」を平成19年度に設置し、行ってきた施策の評価を行うとともに、今後の河川環境行政の方向性についてとりまとめを行いました。

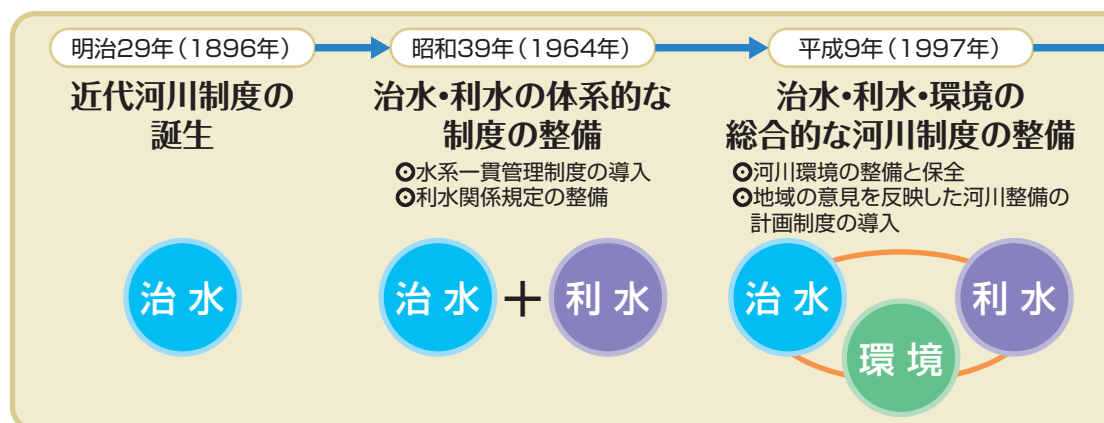


その中で、実施してきた個々の施策あるいは現地における事業については、一定の成果を得ているものの、全国的な実施状況や水系全体を見渡した場合には、整備された箇所の有機的なつながりがなく拠点的あるいは個別的なものとなっており、河川環境全体としては改善が進んでいるといえる状況にはなく、外来種の広がりに見られるように取り組んではいらぬものの未解決の課題や、科学的・技術的な課題が多く残されている、との評価を頂きました。



流域における個々の施策や事業の位置づけ・効果を勘案しつつ、損なわれたつながりを徹底的に“つなぐ”ことが、今後の河川環境改善の骨格となります。

河川法改正の流れと今後の展開

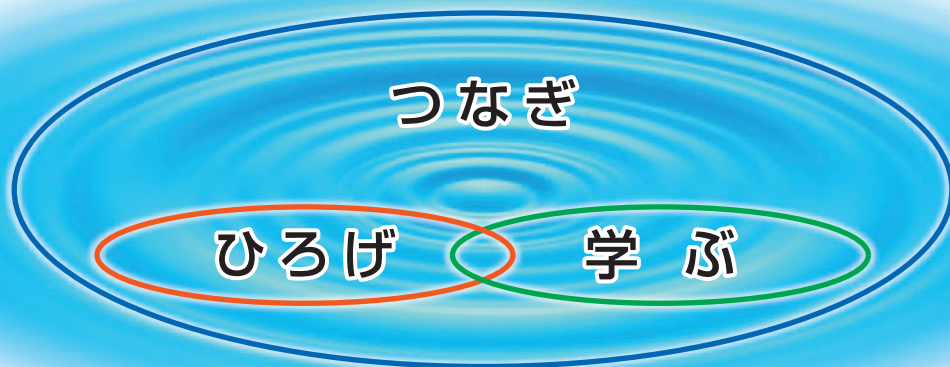


河川環境行政の今後の方向性 ～3つの柱～

1 損なわれた時空間、川・地域・人を「つなぐ」

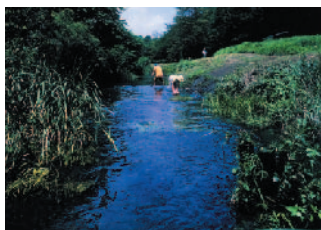
2 拠点から面の管理へ「ひろげる」

3 河川環境をさらに「学ぶ」



日本の川を取り戻す

つなぎ、ひろげ、学ぶことにより、様々な“つながり”を整備・再生し、かつての「自然をとりもどす」とともに、歴史や文化とともに育まれてきた地域と川、地域の人々と川とを“つなぎ”、「川と人の関わりをとりもどす」ことを実現していきます。



写真③



写真④



写真提供：写真③、④ 畑中正司氏

平成9年(1997年)～

河川環境の
本格的な転換

- 平成11年(1999年)
環境影響評価法の施行
- 平成17年(2005年)
外来生物法の施行
- 平成18年(2006年)
多自然型川づくりレビュー委員会

平成20年(2008年)～

河川環境の
新たな展開

- 平成19年(2007年)
河川環境の整備と
保全に関する政策レビュー

日本の川を
とりもどす

損なわれた時空間、川・地域・人を「つなぐ」

川自身の復元力や再生力を高めることにより生物の生息・生育・繁殖環境の保全と整備を進め、まちづくりや地域の活性化にも貢献することで、時空間、川・地域・人の関係を再び「つなぐ」ようにします。

多自然川づくりにより空間を「つなぐ」

- ◎あらゆる“つなぐ”施策を短期的な総合戦略としてとりまとめた「(仮)多自然河川戦略」を策定し、それに基づき各水系の河川環境の現況を総合的、戦略的な取り組みにより改善していきます。



多自然川づくり



蛇行河川復元による自然再生

- ◎多自然川づくりを推進することにより、川のダイナミズムの再生、自然再生、生態系のネットワーク形成を含めて、徹底的に空間を“つなぐ”ようにします。



魚のすみやすい川づくり

水と物質の循環(「つながり」)を再生

- ◎安全でおいしい水などの新たな目標を加味して、従来の水質基準だけではなく、新たな視点を踏まえた新しい水環境の指標を検討します。
- ◎市民との水質調査、水の効率的な使用など、市民と協働して水環境に関する施策を展開します。



水質浄化により観光拠点となった川

- ◎水質の改善が遅れている湖沼等の閉鎖性水域においては、抜本的、持続的な取り組みを進めます。



湖沼における水質改善(植生浄化)

水辺のまちづくりにより流域を「つなぐ」

- ◎かわまちづくり等の取り組みを進めていくために「(仮)水辺のまちづくり戦略」としてとりまとめていきます。

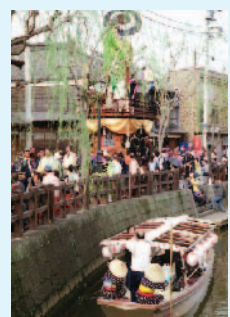


賑わいのある水辺



川沿いのボードウォーク

- ◎地域の歴史・文化を踏まえ、周辺のまちづくりと一体となった整備を進め、舟運やフットパス等で流域が“つながる”ことにより、様々な人々や機関が関わるネットワークを形成します。



観光船と祭り

川と地域と人の「つながり」の再構築

- ◎様々な施策がきっかけとなり、川の(魅)力によって川・地域・人が“つながっていく”仕組みを形成します。
- ◎河川環境管理やかわまちづくりへの市民・企業の参画など、地域との連携・協働を図ります。
- ◎流域ネットワークなどの取り組みを支援・拡大し、流域内の交流を促進していきます。



地域との連携

- ◎川の駅や環境学習拠点などの拠点の整備によりコミュニティの活性化を促します。



川の駅

拠点から面の管理へ 「ひろげる」

「つなぐ」取り組みを推進するために、河川環境の目標像を明確にしつつ、河川管理者が先導的に拠点から面へと「ひろげ」た河川環境管理を積極的に展開します。

- 貴重種の保護や侵略的外来種の侵入防止・駆除といった環境維持活動などの河川環境管理を日常の河川管理に積極的に導入していきます。



市民と連携した外来種（アレチウリ）の駆除作業

- 河川周辺の自然環境の復元・再生との連携など、河川周辺の自然再生等に視野を“ひろげる”ようにします。また、水系におけるレクリエーションなど幅広い活動も視野に入れた河川環境管理へと“ひろげる”ようにします。



河川周辺の自然環境の再生との連携

- 市街地における「かわまちづくり」において、人々が容易に川に近づき親しめるようにするため、河川周辺に遊歩道や緑地などの公共空間を確保する工夫や、川とまちが一体として魅力を高めるようなまちづくりとの連携へと視野を“ひろげる”ようにします。



まちづくり事業と一体となった河川整備

- 流況の変動や良好な河川環境を保全するための水配分を含めた水環境管理の考え方を検討していきます。

河川環境をさらに 「学ぶ」

「つなぎ」「ひろげる」ために、市民参加・住民協働の促進は不可欠であり、川に「学ぶ」社会の実現に向けた取り組みを強化していきます。

- 日本の川は地域の人々との関わりの中でその姿がつけられてきているため、その川の自然や歴史を“学び”理解することによって、具体的な目標像を定めます。
- 河川環境の目標像の実現に向けた施策を効果的に推進するために、定量的な評価指標を検討していきます。
- 多自然川づくりやダム建設後のモニタリングとその成果の蓄積、またそれらの施策・事業への反映といった、観測データや経験・ノウハウの蓄積を今後全国レベルで本格的に取り組んでいきます。



河川環境の調査・研究

- 『川に学ぶ社会』をめざし、環境学習などを含む川に学ぶ体験活動を一層強化していきます。
- 河川環境の知見・技術を備えた人材を広く育成・増加させることが必要であり、川での活動の経験を通じてノウハウを向上させ、また、それらの事例を蓄積・共有していきます。



河川における体験活動

- 個々の現場での取り組みに伴う調査研究を推進するとともに、河川生態学術研究などの調査研究を一層進め、科学的な知見の蓄積と向上を図ります。
- 河川環境に関するデータを全国的に集約・蓄積していく仕組みを構築していき、統合的・全国的な知見・情報を分かりやすく広く国民と共有できるようにします。



自然共生センター



河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

— 委員名簿 —

| | | | |
|----|--------|-------------------------|------|
| | 岸 由二 | 慶應義塾大学経済学部教授 | 利用部会 |
| | 北川 健司 | NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構副理事長 | 利用部会 |
| | 谷田 一三 | 大阪府立大学大学院理学系研究科教授 | 自然部会 |
| | 辻本 哲郎 | 名古屋大学大学院工学系研究科教授 | 自然部会 |
| | 中村 太士 | 北海道大学大学院農学研究科教授 | 自然部会 |
| ○ | 藤吉洋一郎 | 大妻女子大学文学部教授 | 利用部会 |
| | 松田 芳夫 | 中部電力顧問 | 利用部会 |
| ◎○ | 山岸 哲 | (財)山階鳥類研究所所長 | 自然部会 |
| | 山田 正 | 中央大学理工学部土木工学科教授 | 利用部会 |
| | 鷺谷 いづみ | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 | 自然部会 |

◎：委員長

○：部会長

お問い合わせ先

東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省 河川局河川環境課
TEL 03-5253-8111 (代)